

「ケアセンターささゆり」 内覧会開催

水口医療センター敷地内に進めていました介護老人保健施設ケアセンターささゆりの建築工事がこのほど完了しました。

ケアセンターささゆりでは、4月1日から居宅における生活への復帰をめざす施設として、長期・短期入所サービスのほか、通所リハビリテーション、居宅介護支援サービスを行います。

今回、開設に先立ち、地域の皆さんを対象とした内覧会を開催しますので、ぜひお越しください。

●日時：3月25日(日)10時～15時
※申込不要

問い合わせ
水口医療センター
☎62-3366 ☎62-3347

限度額適用認定証のご利用を—
これまで高額な外来診療を受け、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合、いったんその額をお支払いいただいた後で高額療養費としてお返ししていましたが、平成24年4月1日からは限度額適用認定証を提示すれば、ひと月の各医療機関等の窓口でのお支払いが一定の金額にとどめられます。

問い合わせ
保険年金課 国保年金係
☎65-0688
☎63-4618

○申請場所
市役所保険年金課 または
旧支所の地域市民センター
○持参するもの
保険証
課税証明書 平成23年1月1日
に甲賀市に住所のない方

国民健康保険にご加入で 高額な外来診療を受ける皆さんへ

～安定した制度で高齢者医療を守るために～ 後期高齢者医療の医療費について

滋賀県の後期高齢者医療制度に加入されている方の医療費は、下の図のように大変大きく伸びています。

病気やケガの治療はとて大切なことですが、今後も医療費は増加することが予想され、医療費適正化対策の充実、保険料率の見直しが必要とされています。

広域連合では、医療機関請求内容の確認、保健指導など医療費の適正化に努めています。健康的な生活習慣はもちろんのこと、病気の早期発見・早期治療、ジェネリック医薬品の活用や、同じ病気で複数医療機関の受診を控えるなど、被保険者一人ひとりが取り組みましょう。

平成20年度から平成22年度までの医療費の状況



問い合わせ 保険年金課 後期高齢者医療係 ☎65-0689 ☎63-4618
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013 ☎077-522-3023

* 一時預かり保育事業のご案内 *

保護者の方の仕事や病気・育児疲れ等のため、緊急または一時的に保育を必要とする場合にお子さんをお預かりします。

利用できる方

市内に住民登録がある方で保育園または認定こども園(長時部)に在園されていない
お子さん 《生後6か月(満6か月になった翌月)～小学校入学前のお子さん》
(市外の方については、特別な必要があると認められ、施設に余裕がある場合のみの利用となりますので、実施施設にお問い合わせください。)

利用料金

年齢・利用時間によって異なります

※年齢は4月1日現在の満年齢です	市内在住		市外の方で特別な必要があると認められる方	
	1日(8h以内)	半日(4h以内)	1日(8h以内)	半日(4h以内)
0,1,2歳児	2,800円	1,400円	4,000円	2,000円
3歳児	1,400円	700円	2,600円	1,300円
4,5歳児	1,200円	600円	2,000円	1,000円

※年度途中で誕生日がきても、利用料金が変わることはありません。

※施設によって別費用が発生する場合があります(詳細は各施設へお問い合わせください。)

私立園

- 利用手続き 登録制(登録年度1年間有効)
- 利用日数 理由に関わらず、1か月に14日以内でご利用いただけます。
- 利用時間 平日…8:30～16:30
土曜日…相談に応じます(緊急時等)

実施施設

社会福祉法人ひまわり会 水口北保育園
☎62-1085 / ☎63-8617
社会福祉法人甲南会 甲南のぞみ保育園
☎86-0878 / ☎86-0740

※お問い合わせは直接上記の実施園にご連絡ください。

公立園

- 利用手続き 申請制(緊急の場合(利用理由②)を除き、利用希望日7日前までに申請)
- 利用日数 理由により、ご利用いただける日数が定められています。

利用理由	利用日数
①家庭における保育が困難な場合(仕事・就職活動・免許取得・定期的な通院等)	週3日以内
②社会的にやむを得ずに保育ができない場合(急な入院・出産・冠婚葬祭等)	緊急理由発生日を含む14日以内
③育児に伴う心身の負担を軽減するため(リフレッシュ、美容院、買い物、趣味の教室等)	週1日以内

- 利用時間 平日…実施施設の開園時間において8時間を限度
土曜日…9:00～12:00

実施施設

水口子育て支援センター ☎☎65-5511
土山にこにこ園(保育園) ☎☎66-0165
甲賀西保育園 ☎88-2242
☎88-2248
甲南東保育園 ☎☎86-2420
信楽にこにこ園(保育園) ☎☎82-0427
(「にこにこ園」とは幼保一元化園の通称です)

※お問い合わせは直接上記の実施園にご連絡ください。

* 休日保育事業のご案内 *

保護者の方が休日に仕事のため保育を必要とする場合、お子さんをお預かりします。

- 利用できる方：市内に住民登録がある方で市内の保育園または認定こども園(長時部)に在園されているお子さん

利用料金：	料金
0,1,2歳児	3,000円
3,4,5歳児	2,000円

※年齢は4月1日現在の満年齢です。

※延長料金30分毎に300円

※年度途中で誕生日がきても、利用料金が変わることはありません。

- 利用手続き：登録制(登録年度1年間有効)
- 利用日：日曜・祝日(毎月第3日曜と年始年末は休園)
- 利用時間：8:30～16:30(延長17:30まで)

実施施設

社会福祉法人ひまわり会 柏木保育園
☎☎62-2770

※お問い合わせは直接上記の実施園にご連絡ください。